武豊町地域防犯カメラ設置費補助金

令和６年４月１日より、武豊町地域防犯カメラ設置費補助金の内容が改正され、より使いやすい制度となりました。

補助対象

・防犯カメラの画像に公共空間が撮影されていること
・７日以上の画像が記録される機器を備えること
・５年間は、防犯カメラの設置を続けること　　等

補助対象団体

・**地域団体等**
区、学校ＰＴＡ、防犯団体等一定の区域の住民が構成し、又は参加する団体
・**商店等**
町内に所在する小売店、飲食店及び事業所

補助対象経費

・**防犯カメラや記録媒体の機器購入費**
・**設置工事費**
・**防犯カメラの設置を示す看板設置費**

補助金額

・**補助率：２／３以内**
・**限度額：１５万円（1,000 円未満切り捨て）**
※同一年度の申請は、１団体あたり１回まで

手続きの流れ

※申請書等については、ＨＰでもダウンロード可

①役場防災交通課にて設置の相談及び書類を受け取る。
②（工事前に）申請書等（※）を提出。
③防災交通課より交付決定通知を送付。
④設置工事完了後、実績報告書等（※）の書類を提出。

▲ホームページ

≪問合せ≫　役場防災交通課　交通防犯担当　佐藤　TEL：0569-72-1111